

事業報告書

平成 21 年度
(第 1 期事業年度)

自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学

I 法人の概要

1 基本的情報

- (1) 法人名 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
- (2) 所在地 山形県米沢市通町六丁目 15 番 1 号
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 設立認可年月日 平成 21 年 4 月 1 日
- (5) 設立登記年月日 平成 21 年 4 月 1 日
- (6) 沿革
 - 昭和 27 年 4 月 米沢女子短期大学家政科・被服別科 開学
 - 昭和 31 年 4 月 国語科開設
 - 昭和 38 年 4 月 県立に移管承継
 - 昭和 45 年 4 月 山形県立米沢女子短期大学と名称変更。家政科を家政学科、国語科を国語国文学科に名称変更
 - 昭和 51 年 4 月 家政学科被服別科廃止。家政学科に家政専攻と食物専攻を開設
 - 昭和 59 年 4 月 英語英文学科、日本史学科開設
 - 平成 6 年 4 月 社会情報学科、健康栄養学科開設（食物専攻を改組）
 - 平成 7 年 3 月 家政学科廃止
 - 平成 21 年 4 月 公立大学法人化

(7) 法人の基本的目標

地方独立行政法人法に基づき、短期大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技能を身に付け、着実に社会を支える女性の人材を育成するとともに、地域に根差した短期大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(8) 法人の業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織人員情報

(1) 組織 別紙運営組織図のとおり

(2) 役員 役員の定数は、公立大学法人山形県立米沢女子短期大学定款第8条に定めるところにより、また、役員の任期については、第12条に定めるところによる。

役職	氏 名	任 期	職業等
理事長	遠藤 恵子	H21.4.1～H22.3.31	山形県立米沢女子短期大学学長
理 事	嶋崎 伸一	H21.4.1～H22.3.31	山形県立米沢女子短期大学学生部長
理 事	山田 則子	H21.4.1～H22.3.31	山形県立米沢女子短期大学図書館長
理 事	小笠原信順	H21.4.1～H22.3.31	山形県立米沢女子短期大学事務局長
理 事	種村 信次	H21.4.1～H22.3.31	米沢信用金庫理事長
理 事	河上 正二	H21.4.1～H22.3.31	東京大学大学院法学政治学研究科教授
監 事	五十嵐正明	H21.4.1～H23.3.31	公認会計士
監 事	山上 朗	H21.4.1～H23.3.31	弁護士

(3) 教員数

区 分		人 数
正職員	教 授	1 5
	准教授	1 6
	講 師	7
	助 教	0
	助 手	3
合 計		4 1

(4) 職員数

区 分		人 数
事務局長		1
正職員	プロパー	0
	県派遣	1 4
	計	1 4
臨時・非常勤職員		1 2
合 計		2 7

3 審議機関情報

(1) 経営審議会

氏 名	任 期	職業等
遠藤 恵子	H21.4.1～H22.3.31	理事長
嶋崎 伸一	H21.4.1～H22.3.31	理事
山田 則子	H21.4.1～H22.3.31	理事
小笠原信順	H21.4.1～H22.3.31	理事
種村 信次	H21.4.1～H22.3.31	理事
河上 正二	H21.4.1～H22.3.31	理事
宮原 博通	H21.4.1～H23.3.31	(有) 地域環境デザイン研究所所長
古畑 敬子	H21.4.1～H23.3.31	米沢商工会議所女性会監事

(2) 教育研究審議会

氏 名	任 期	職業等
遠藤 恵子	H21.4.1～H22.3.31	学長
嶋崎 伸一	H21.4.1～H22.3.31	理事
山田 則子	H21.4.1～H22.3.31	理事
小笠原信順	H21.4.1～H22.3.31	理事
種村 信次	H21.4.1～H22.3.31	理事
河上 正二	H21.4.1～H22.3.31	理事
馬場 重行	H21.4.1～H22.3.31	総務会議長
菌部 寿樹	H21.4.1～H22.3.31	自己評価改善・SDFD委員長
大場 好弘	H21.4.1～H23.3.31	山形大学工学部長
安江 俊二	H21.4.1～H23.3.31	会津大学短期大学部教授

4 学生に関する情報

(1) 定員数及び在籍者数

区 分	定 員	在籍学生数(人)	定員充足率(%)
国語国文学科	2 0 0	2 1 2	1 0 6 . 0
英語英文学科	1 0 0	1 1 4	1 1 4 . 0
日本史学科	1 0 0	1 3 6	1 3 6 . 0
社会情報学科	1 0 0	1 2 3	1 2 3 . 0
健康栄養学科	8 0	8 6	1 0 7 . 5
合 計	5 8 0	6 7 1	1 1 5 . 6

(2) 学科別出身地別学生数

	1 年						2 年						計	率 (%)
	国	英	日	社	健	小計	国	英	日	社	健	小計		
総数	107	59	67	61	43	337	105	55	69	62	43	334	671	100
県内	51	33	27	44	32	187	41	32	23	46	29	171	358	53.4
置賜	14	9	4	17	13	57	6	9	4	14	9	42	99	
村山	20	16	18	17	14	85	29	16	15	24	12	96	181	
最上	4	4	0	3	1	12	2	3	1	3	3	12	24	
庄内	13	4	5	7	4	33	4	4	3	5	5	21	54	
県外	56	26	40	17	11	150	64	23	46	14	14	163	313	46.6

Ⅱ 業務の実績

1 業務運営にあたって

(1) 法人への移行初年度にあたり、理事長のリーダーシップのもと、学内外の理事を中心とした効果的な組織運営体制を整え、様々な業務運営に取り組んできた。その中心的役割を果たす審議機関である「経営審議会」及び「教育研究審議会」は各8回開催され重要な事項の審議を行ったほか、適宜書面審議や意見聴取を行うことにより法人としての運営の基盤作りに大きく寄与した。

(2) 全教職員が参画できるように心がけ、あらゆる機会に中期目標、中期計画及び年度計画の理解促進に努めてきた。計画の実行及び進行管理については、各学科において主体的に取り組んできたが、大学の運営や教育研究に関する事項を調査・検討するために設置された次の8常任委員会においても所掌事務に係る協議や事業を活発に行った。

【自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会、図書館情報委員会、倫理委員会、ハラスメント防止対策委員会】

(3) 教職員だけに留まらず、学生の意見を受け止め、経営や教育研究施策に反映させる試みも行った。学生の自由闊達な意見を広く集める「学生の声」アンケートを前期・後期の2回実施したほか、理事長や理事等が学生の意見を直接的に確認する「学生と理事の意見交換会」を開催するなどし、学生の意見を学内環境及び運営改善に結び付けた。

2 主な業務の取組み

(1) 教育研究等の質の向上

〈教育・研究〉

- ・教育課程や教育方法等に係る計画遂行については、各学科ごとに主体的に取り組んでおり、更に全科目を対象に「授業評価アンケート」を前期末・後期末の2回実施し学生の声をつき返すことや、他学科の教員も参加してのFD授業改善実践報告会を行うなど、大学全体として教育内容の充実を図るよう心掛けた。
- ・ゼミや総合教養講座などを活用し、学生の課題探求能力育成を図るなど、教育の質の向上に努めた。
- ・設備面においても、講義に必要な機器類の点検・整備を全学規模で実施し、円滑かつ効果的な講義・実習の実施を図った。
- ・研究成果については、学会誌や公開講座、講演会等を通し広く社会に発信し、県民や社会への貢献を図った。

〈学生の確保・支援〉

- ・本学のアドミッション・ポリシーへの理解を深め、より多くの入学志願者を得るための様々な取組みを積極的に行った。その事例の一部として、長期休暇期間に学生を出身高校に派遣する「学生特使」、教員による東北6県と新潟県全地区の高校訪問、年2回のオープンキャンパス開催、ホームページのリニューアルなどが挙げられる。
- ・キャリア支援関連では、就職率向上のための各種講座開催などのほか、求人開拓の

新規事業として、企業人事担当者を招待して学校見学会を開くなど、本学の良さを直に体験してもらう企画を実施した。また、編入学希望者が多いという本学の特性に対応するべく、編入学率100%を目指した面接訓練、模擬問題学習、対策講座などの充実した支援メニューを展開した。

- ・また、学習面の支援として、導入教育の実施やオフィスアワー制度の充実、スクールバスの試行運行などを行った。

〈地域貢献〉

- ・開かれた高等教育機関としての本学の使命を果たすべく、例年実施している生活文化研究所主体の公開講座の開催はもとより、地元置賜地域の高校からの受講生の受入れ、高校教諭による編入学指導、体験受講生の受入れなどの高大連携事業や、学生が主体となり地域の小学生と交流を深める「こども大学」などを実施し好評を博した。

（２）業務運営の改善及び効率化

- ・自己評価改善・SDFD委員会を中心に、教員の研修制度について、次年度以降に必要な規程の整備を図った。
- ・AED研修会やハラスメント防止講習会など多様性に富むテーマのSDFD研修会を年5回実施し、教職員として必要な資質能力の向上に努めた。
- ・各学科教員から事務局改革案のヒアリングを行い、具体的改善策の抽出を行った。

（３）財務内容の改善

- ・自己収入増加と施設の有効利用を図るため、平日・休日における大学施設の開放に係る課題の検討を行った。
- ・発注、契約方法の合理化により、重油やガス等の経費の節減を行った。

（４）自己点検、評価及び情報の提供等

- ・自己評価改善・SDFD委員会を中心に、各学科にヒアリングを行ったうえで自己点検・自己評価の問題点を検討した。
- ・情報公開及び個人情報保護規程を策定した。また、ホームページのリニューアルに合わせプライバシーポリシーを策定し、加えて、法人情報枠を新たに設け、財務諸表・中期目標・中期計画・年度計画等を積極的に公表した。

（５）その他の業務運営

- ・安全衛生管理規程を策定し、衛生委員会の開催や意見聴取を行った。
- ・危機管理マニュアルの点検を年度当初に行い、さらに、新型インフルエンザ発生により7月に見直しを行った。

※上記（１）～（５）の実績の詳細は、平成21年度業務実績報告書の「Ⅲ 項目別実施状況」を参照のこと。

(6) 予算、収支計画及び資金計画の実績

① 予算

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	355,661	355,661	0	
補助金等収入	454	0	△454	
自己収入	344,099	369,855	25,756	
授業料等収入	328,356	353,181	24,825	
その他の収入	15,743	16,674	931	
受託研究等収入	2,600	2,600	0	
計	702,814	728,116	25,302	
支出				
業務費	649,985	656,154	6,169	
教育研究経費	126,992	131,167	4,175	
人件費	522,993	524,987	1,994	
一般管理費	50,229	52,459	2,230	
受託研究等経費	2,600	2,462	△138	
計	702,814	711,075	8,261	

②収支計画

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
費用の部	702,814	701,739	△1,075	
業務費	652,585	649,984	△2,601	
教育研究経費	126,992	122,535	△4,457	
受託研究費等	2,600	2,462	△138	
人件費	522,993	524,987	1,994	
一般管理費	50,229	50,993	764	
その他費用	0	762	762	
収入の部	702,814	718,528	15,714	
運営費交付金収益	355,661	346,073	△9,588	
補助金等収益	454	0	△454	
授業料収益	247,613	260,916	13,303	
入学金収益	68,251	78,727	10,476	
入学考査料収益	12,492	13,538	1,046	
受託研究等収益	2,600	2,600	0	
その他の収益	15,743	16,487	744	
資産見返物品等受贈学戻入	0	187	187	

③資金計画

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
資金支出	713,532	645,062	△68,470	
業務活動による支出	706,045	630,986	△75,059	
投資活動による支出	7,487	3,278	△4,209	
財務活動による支出	0	10,798	10,798	
次期中期計画期間への繰越金	0	0	0	
資金収入	713,532	721,897	8,365	
業務活動による収入	713,532	721,897	8,365	
運営費交付金による収入	355,661	355,661	0	
補助金等による収入	0	0	0	
授業料等による収入	332,168	338,556	6,388	
受託研究等による収入	660	2,600	1,940	
その他の収入	25,043	25,080	37	
投資活動による収入	0	0	0	
施設等整備による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前期中期計画期間よりの繰越金	0	0	0	

(7) 短期借入金の限度額

該当なし

(8) 重要な財産の譲渡又は担保への提供

該当なし

(9) 剰余金の使途

当期剰余金 16,789 千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため積み立てる。

(10) 県規則で定める業務運営に関する事項

①施設及び設備に関する計画

該当なし

②人事に関する計画

平成 21 年度業務実績報告書「Ⅲ 第 3 の 3 人事の適正化に関する目標」を参照。

③積立金の使途

該当なし

④その他法人の業務運営に関し必要な事項

該当なし